

令和 7 年度

八幡浜市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

八幡浜市監査委員

八監第 91 号
令和 8 年 8 月 3 日

八幡浜市長 大城 一郎 様

八幡浜市監査委員 若宮 高治
同 平家 恭治

令和 7 年度八幡浜市健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、審査に付された令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見を提出する。

目 次

健全化判断比率審査意見(地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項)

1 審査の対象	3
2 審査の期間	3
3 審査の方法	3
4 審査の結果	3
別表 1	4

資金不足比率審査意見(地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項)

1 審査の対象	7
2 審査の期間	7
3 審査の方法	7
4 審査の結果	7
別表 2	8